

# 本年度事業成果のまとめと 次年度の方針について

# 1.1 次年度事業の目標と今年度成果の活用

## 次年度事業の目標：

### 受診者拡大と診断事業の自立化に向けた試行

民間企業、地域等の様々な主体による診断の拡大

寒冷地を含む地域に合わせた診断、民間企業の診断の拡充  
(第1, 2分科会成果を活用)

診断から対策実施のサポートまでの  
ワンストップサービスの試行

消費者保護手法等の効果検証(第2分科会成果を活用)

診断員の資質向上に向けた  
うちエコ診断資格制度の試  
行

- 診断向上のためのマニュアル  
充実、
- 研修の拡張
- 試験制度の検討  
(第1, 3分科会成果を活用)

診断の基盤としてのソフト及び実施体制の効率化及び充実  
(第1～3分科会成果を活用)

# 1.2 環境コンシェルジュ制度の構築に向けた次年度の展開

## 次年度事業の目的: 自立化に向けたうちエコ診断事業運用の試行

### 平成23年度の実施結果

- ・全国統一的な運用方法による全国的なうちエコ診断の全国展開の可能性を確認した。
- ・同一手法ながらも、地域に根ざした展開(地域別診断試行)に加えて、民間企業による展開(民間企業等による診断試行)についても、試行事業への参加企業においては、自社のサービスとして組み込むことが可能なことを確認した。

### 平成24年度の検証概要

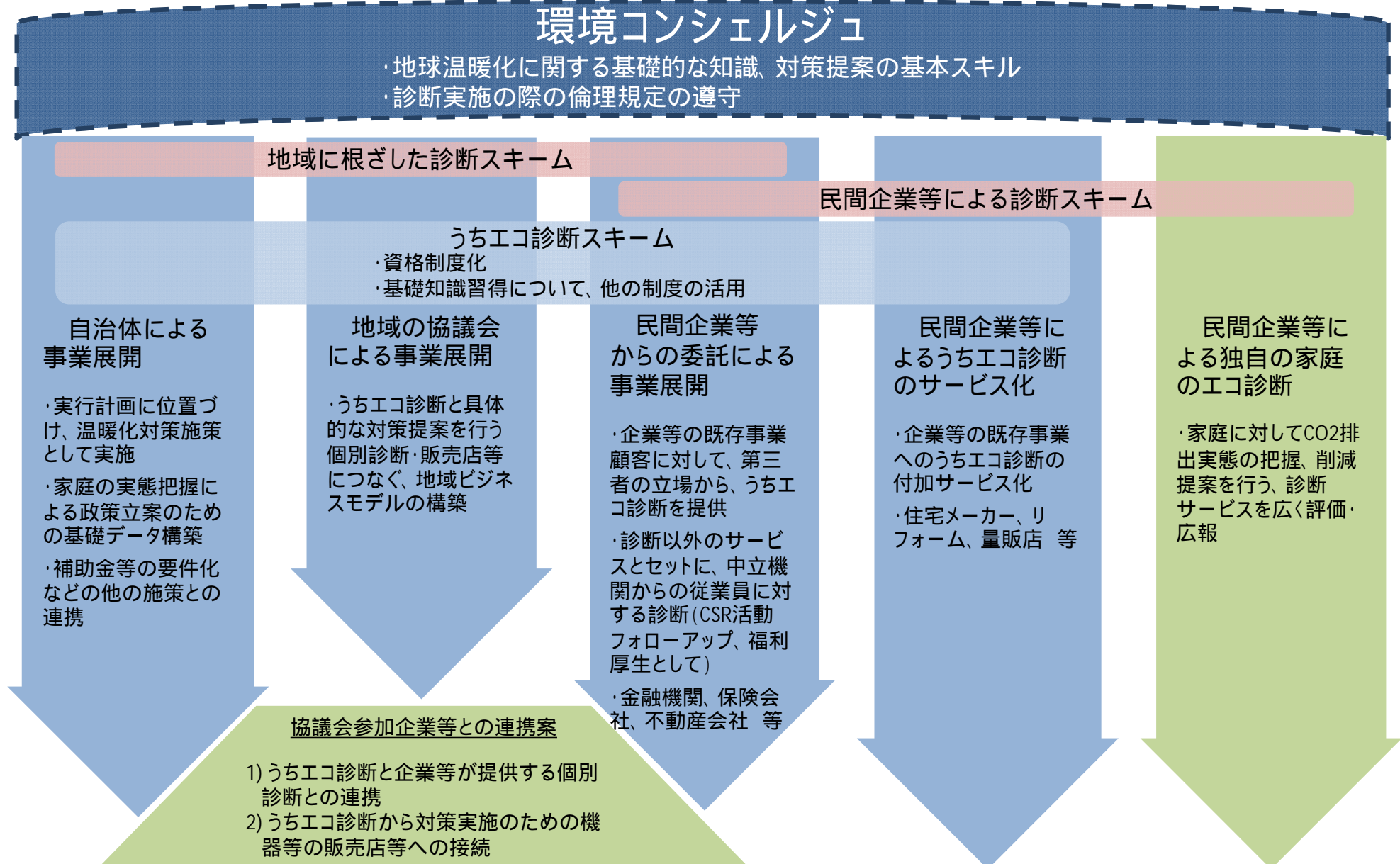
事業体制として、自立化に向けてより具体的な体制を試行すべく、地域に根ざした診断スキームおよび民間企業による診断スキームごとに、複数の事業体制を試行し、これらの実現性を確認する。また、受診者層の拡大のために、類似の診断手法との連携を検討していく。さらに、運用面では、これらのスキームに応じた事業リスクの低減方策の試行や負荷軽減のための一部Web化を行う。

一方、診断実施側の観点から、診断員の新規養成とフォローアップを実施し、環境コンシェルジュの研修および認定方法を試行する。診断ソフトに関しては、最新の技術の取り込みなどの制度の検討を開始する。

自立的な環境コンシェルジュ制度への展開

# 1.3 環境コンシェルジュ制度の構築に向けた今後の展開イメージ(案)

- ・家庭向けエコ診断は信頼性が重要であり、他の様々な事業においても本検討の知見の活用が必要
- ・また、様々な事業を一体的に展開することで、「家庭向けエコ診断」という市場が醸成・拡大



# 1.4 環境コンシェルジュ制度の事業体制案

展開方針		実施形態	主体	連携イメージ
1	地域に根ざした普及	協議会等による実施	自治体 地域センター等の中立的な機関 民間企業等 <b>(協議会が責任者)</b>	
		自治体からの委託による実施 (地域別試行に近い)	自治体 地域センター 民間企業等 (信頼性担保が課題) <b>(自治体が責任者)</b>	
2	民間等による普及	民間自身による実施 (民間試行タイプAに相当)	民間企業等 <b>(民間が責任者)</b>	
		民間からの委託による実施	民間企業等 地域センター <b>(民間が責任者)</b>	

## 2.1 地域に根ざした展開の実証の要点

### 平成23年度の実施結果

- ・気候区分別に実施率の差はあるものの、うちエコ診断の実施の効果は見られた。
- ・気候区分特有な対策や地域共通な対策の把握ができた。
- ・診断実績および効果から、受診者の満足度が高くなる診断員の属性と診断員としての要件抽出を行った。

### 平成24年度の検証内容

地域における自立化を前提とした診断事業の試行(募集～診断+商品紹介、見積もり等まで)  
平成23年度診断結果の分析から、効果の見込まれる顧客(受診者)への展開

地域の協議会や自治体との連携を強化(予算の確保)し、場合によっては民間と連携しながら環境コンシェルジュの展開を試行する。

## 2.2 民間実証の検証の要点

### 平成23年度の実施結果

- ・民間企業等試行実施の結果では、うちエコ診断と自社サービスとの連携により、より発展的かつ持続的に実施できる可能性がある。
- ・うちエコ診断の展開のために、消費者問題への対応を実施しつつ、民間企業等での診断試行をさらに拡大実施する必要がある。



### 平成24年度の検証内容

平成23年度の診断結果を参考に、ターゲットを限定した顧客のみの診断から、新規顧客の獲得を意識した診断サービスの展開  
より自立的な運用に近い形でのうちエコ診断事業の試行

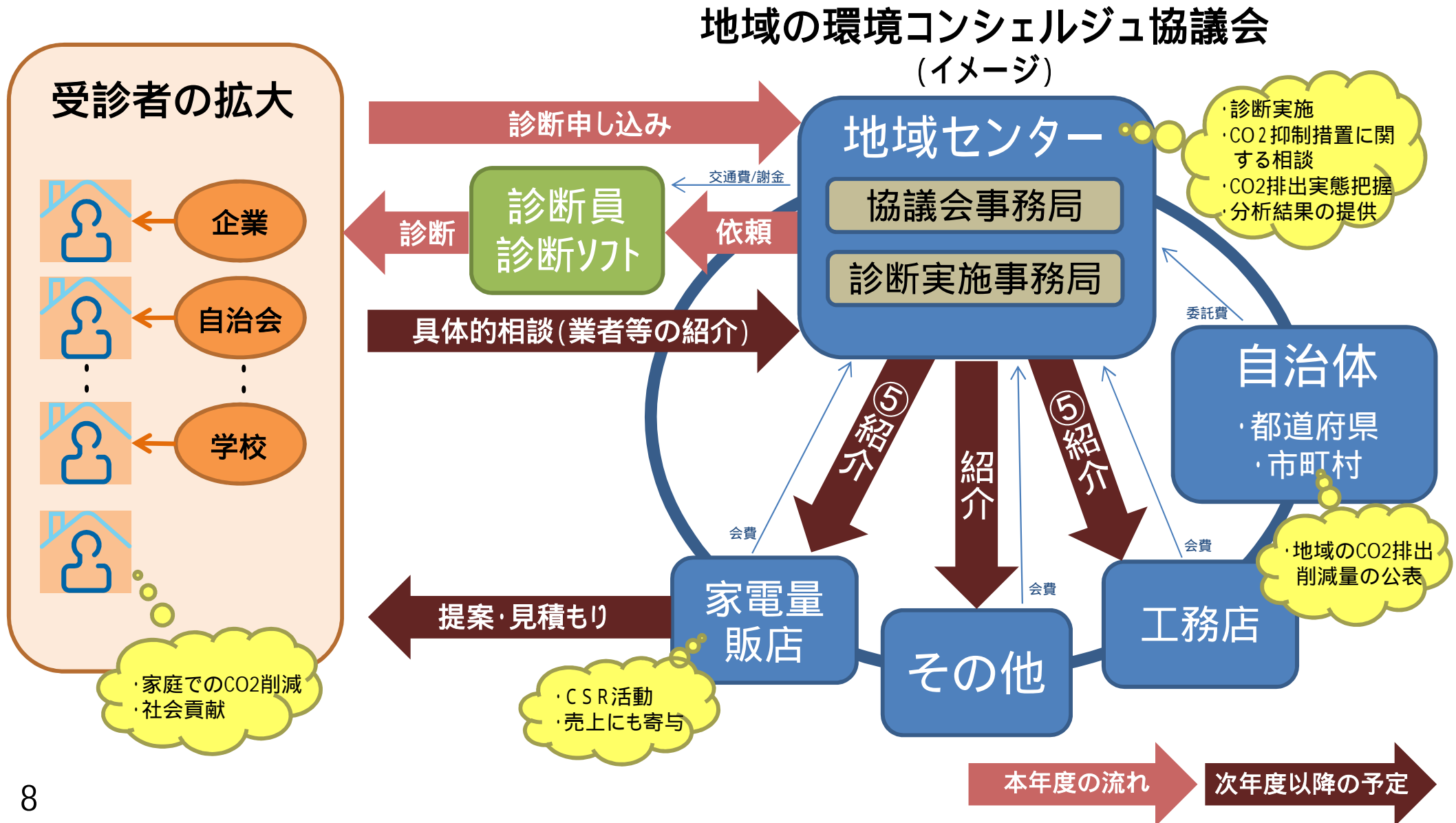


### タイプ1、タイプ2による試行により検証(H24年度)

- タイプ1:削減可能性の高いと想定される顧客に対してうちエコ診断が実施できる事業者
- タイプ2:業務の関連性が高く、自社サービスの一環としてうちエコ診断を実施できる事業者

# < 参考 > うちエコ診断事業展開の例 ( 1. )

都道府県単位を想定した地域協議会メンバーの協働により、地域を中心とした自立的なうちエコ診断事業の展開を図る

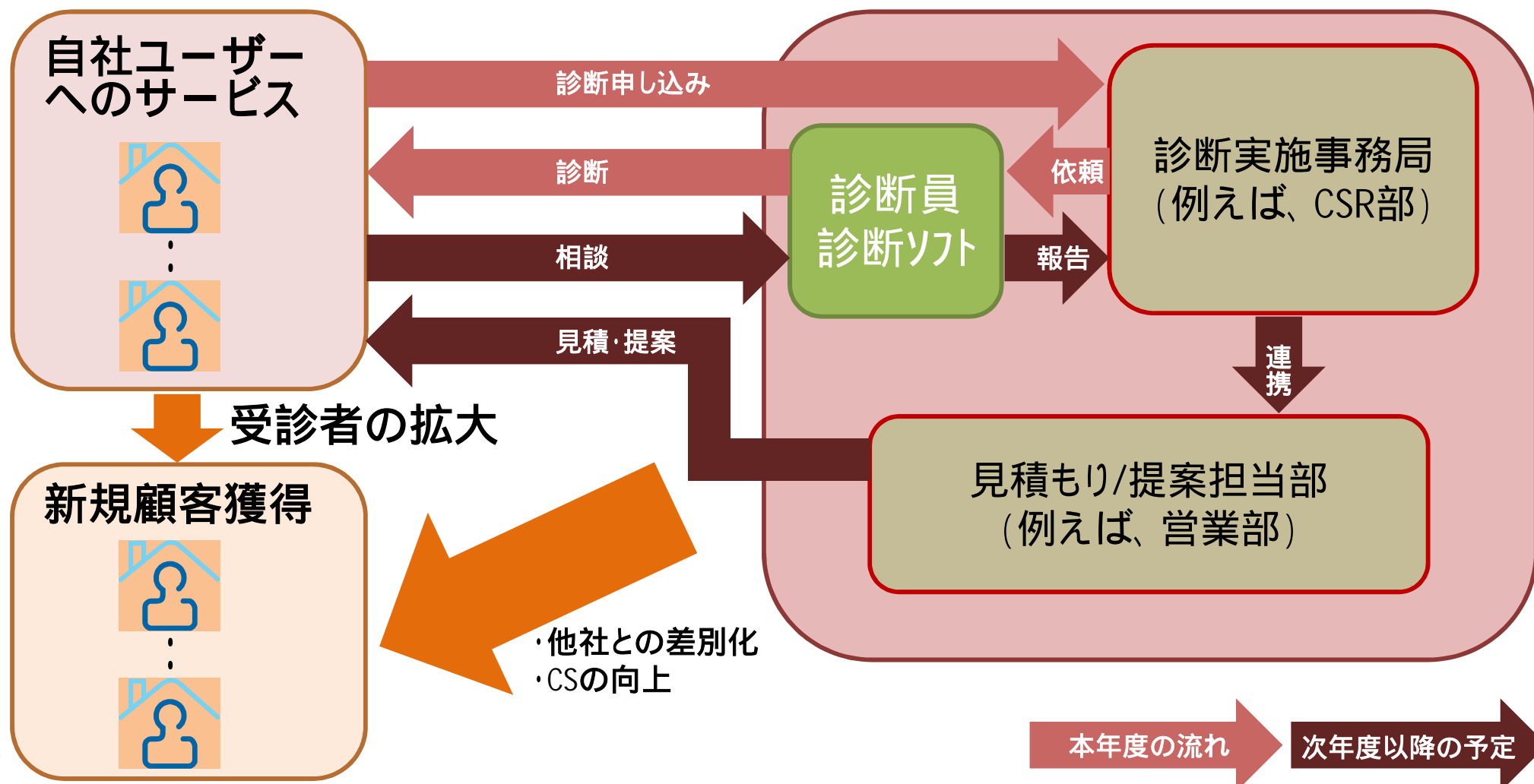




# < 参考 > うちエコ診断事業展開の例 ( 2. )

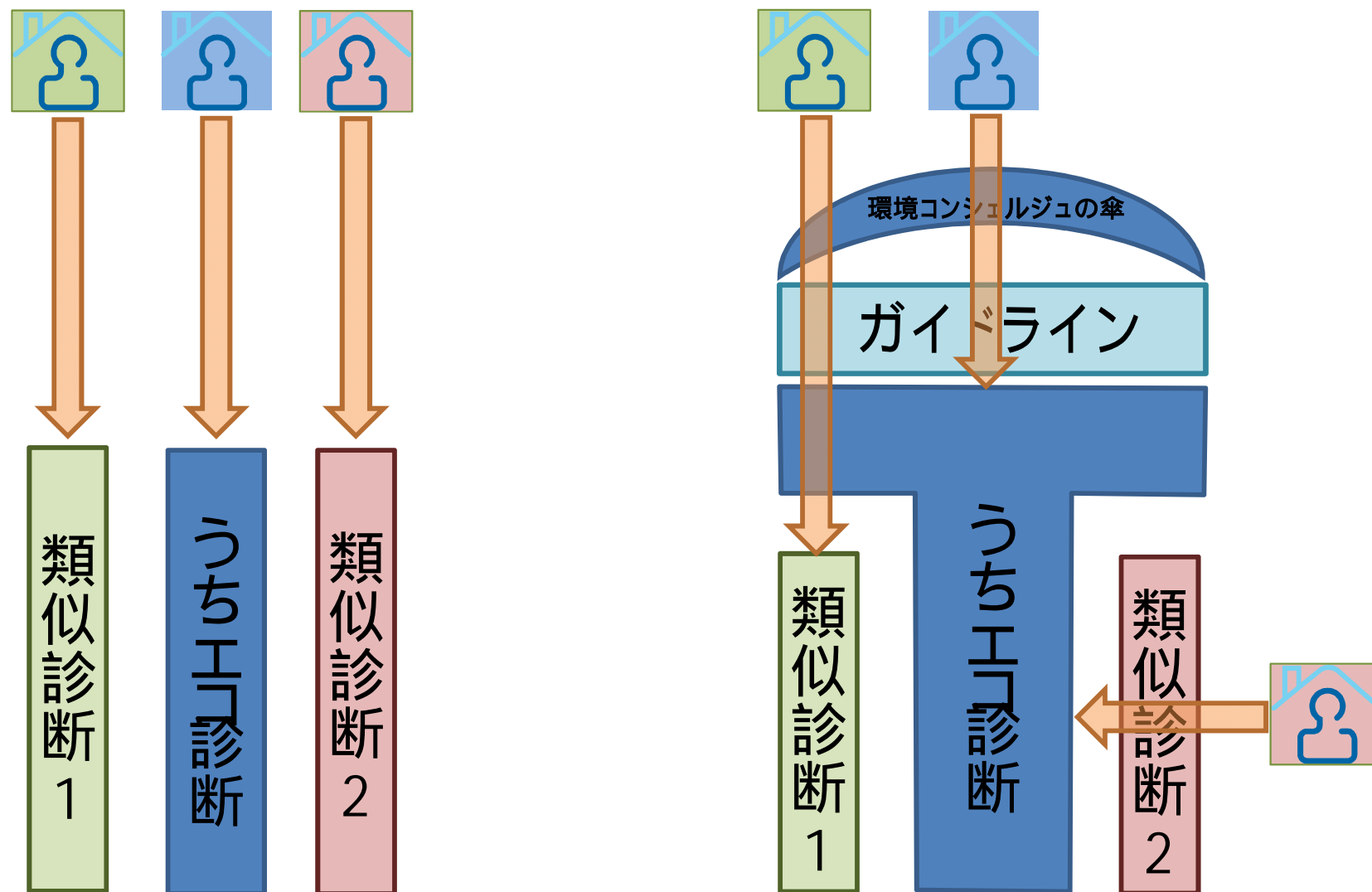
民間企業によるうちエコ診断の事業展開として、本年度の民間試行実施の枠組みの延長で、見積もり・提案までを民間企業の責任において実施し、受診者の拡大を図る

## 民間企業等による実施のイメージ



## 2.3 うちエコ診断事業と類似制度との関連について

環境コンシェルジュの傘(ガイドラインを満たした制度間の連携)の下での受診者の共有(ユーザニーズに応じて専門的な制度の紹介)を図ることにより、受診者数の拡大を図る。



# < 参考 > 自治体における家庭に対する診断実施等の動き

多くの自治体で独自にうちエコ診断を展開する取組が始まっている(以下の例(東京都除く)を含めて19自治体で開始)

	東京都	静岡市	京都市	兵庫県
事業名	東京都家庭の省エネ診断員制度	ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト	低炭素のモデル学区「エコ学区」事業	うちエコ診断推進事業
事業概要、目的	家庭における地球温暖化対策を本格的に推進するために、省エネに関するノウハウを持ち、業務の中で家庭との接点を有する企業・団体と連携し、各家庭の養成に応じて、省エネ診断員が省エネ・節電に関するアドバイス活動を実施する。	地球温暖化防止のための取組を実践することにより、市域全体が一体となって地球温暖化対策の取組の輪を広げる。「ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト」として、次世代自動車の普及促進を目指すイベントを中心に、家庭における省エネ対策などの啓発事業を行う。	低炭素社会の実現に向け、学区(地域コミュニティ)を単位とする「エコ化」を推進し、CO2削減とライフスタイル転換につなげていくことを目的としている。事業として学区の支援メニューの一つとして <u>うちエコ診断事業</u> を実施。	家庭部門からの温室効果ガス排出を抑制するため、 <u>うちエコ診断</u> を実施。
診断実施対象と規模	<u>一般家庭を対象</u> に平成22年度においては <u>203件の診断を実施</u> 。	<u>一般家庭を対象</u> 。	<u>エコ学区</u> のうち、5学区を対象に300世帯を実施。 <u>2年間で合計600世帯を実施予定</u> 。	<u>一般家庭を対象</u> に平成23年度は <u>1,000件の診断</u> を実施予定。
診断事業実施方法	平成23年度10月現在7団体が統括団体として認定されている。診断形式は訪問診断を実施。診断内容については、家庭におけるエネルギーの使用状況を診断し、日常生活で実施可能な省エネ対策の提案を行う。	「実践」してもらうことをテーマに家庭への <u>うちエコ診断</u> を実施。一般家庭での省エネ効果や事例を公開することで、広く水平展開を図ることを目指している。	診断として、うちエコ診断を実施している。診断員養成及び診断実施はNPO法人京都地球温暖化防止府民会議が行っている。診断員は広く募集し、20名程度養成した。	財団法人ひょうご環境創造協会への業務委託、地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センターの協力により実施している。診断員は公募し、養成講座の受講を義務付けて診断スキルが一定水準に達した者を認定。
予算等	平成23年度予算 23,000千円 (省エネ診断業務等に係る経費は統括団体負担)	3,500千円 (～2008年12月31日)	平成23年度予算 2,930千円	平成23年度予算 5,337千円
備考	平成22年において、省エネ診断員は84名養成。	静岡県地球温暖化防止地域実行計画の中でうちエコ診断の実施を明記。		

# < 参考 > 民間独自の診断の開始

- ・民間サービスとしても、家庭向けエコ診断が始まりつつあり、今後の展開次第で大きく普及する可能性
- ・一方、本事業で検討したような消費者問題を含め、家庭向けエコ診断には、トラブルのリスクを内在

実施主体	JX日鋼日石エネルギー	財団法人省エネルギーセンター
事業名	Dr.おうちのエネルギー	家庭の省エネエキスパート制度
特徴及び目的	「ENEOS創エネ事業」の展開のため、家庭用燃料電池「エネファーム」、太陽光発電システムなどあらたなエネルギーシステムの普及を目的として実施。 診断事業としての特徴は、以下の2点 (1) エネルギー診断を希望されるご家庭に無料で診断を実施 (2) 省エネ診断75項目に基づいたヒアリングを実施し、エネルギー機器や家電製品、住宅性能まで診断を実施することで、ご家庭のエネルギーをトータルな視点で評価し、改善提案を行う。	「家庭の省エネ」を日常生活や企業等の活動において進めることのできる人材の発掘・育成を目的として実施。
診断方法、内容	タブレット端末を使用して診断を実施する。 診断範囲は以下の通り ・新エネルギー機器の導入 ・家電製品 ・住宅性能 ・省エネに関する行動面の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの基礎と家庭の省エネ</li> <li>・機器による省エネルギー</li> <li>・住宅の省エネルギー</li> </ul>
スケジュール	2012年6月より診断サービス開始 2013年度中にエネルギー診断士を全国に約1,000名配置予定。	家庭の省エネエキスパート検定: 第1回平成23年12月11日 第2回平成24年8月実施予定 家庭の省エネ診断士エキスパート研修: 平成24年度下期実施予定
備考	診断サービスの監修は財団法人省エネルギーセンターによる。	第1回家庭の省エネエキスパート検定実施結果 申込者数:1733人 受験者数:1556人 合格者数:1,121人 合格率:72.0%

## 2.4うちエコ診断員の養成方針について(再掲)

### 平成24年度の検証内容

研修そのものの見直しを図り、新人研修とフォローアップ研修(2年目以降の継続研修)の構成とする。資格制度を前提とした養成研修を試行する。

研修当日の習得に限らず、事前の研修、自己学習などを行える枠組みを用意し、認定試験に関しては、認定基準を明確にした上で、環境コンシェルジュ制度を想定して、レベルアップを行う。



### 次年度における診断員の養成方針

新人研修:

診断員として認定後、診断のスキル向上のためにOJT研修やフォローアップ研修の実施する。

フォローアップ研修:

診断のスキル向上のために、最新技術等に関する研修を行う。また、最新技術のフォローに際して外部講師との連携を検討する。

資格制度を前提とした養成研修:

研修資料や診断ソフト(研修版)を事前に配布し、認定試験を厳格に実施する

# < 参考 > 次年度における養成・認定の計画(案)について(再掲)

	募集～研修前まで	研修時	研修後～診断開始
新規養成を想定したうちエコ診断員研修		<p>&lt; 診断に必要な技術の確認 &gt;</p>	<p>&lt; 診断に必要なスキル向上 &gt;</p>
フォローアップ研修		<p>診断に必要なスキル向上</p>	
環境コンシェルジュ資格制度を前提とした養成研修の試行	<p>&lt; 事前学習 &gt;</p>	<p>&lt; 診断に必要な技術の確認 &gt;</p>	<p>&lt; 診断に必要なスキル向上 &gt;</p>